

議案第1号

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について、次のように定める。

平成17年3月31日

沖 縄 県 教 育 委 員 会

教育長が「沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則」を臨時代理したことについては、沖縄県教育委員会の権限の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第5号）第4条第2項の規定により、別紙のとおり承認する。

### 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

沖縄県立高等学校管理規則(平成16年沖縄県教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表第1 沖縄県立石川高等学校の項中「石川市字伊波」を「うるま市石川伊波」に改め、同表沖縄県立前原高等学校の項及び沖縄県立中部農林高等学校の項中「具志川市字田場」を「うるま市字田場」に改め、同表沖縄県立具志川高等学校の項中「具志川市字喜屋武」を「うるま市喜仲」に改め、同表沖縄県立具志川商業高等学校の項中「具志川市字安慶名」を「うるま市みどり町」に改め、同表沖縄県立与勝高等学校の項中「勝連町字平安名」を「うるま市勝連平安名」に改め、同表中「沖縄県立中部工業高等学校」を「美来工科高等学校」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

# 規則案の概要説明

県立学校教育課

## 1 改正の経緯及び必要性

沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部改正（平成17年4月1日施行予定）に伴い、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する必要がある。

## 2 案の概要

(1) 沖縄県立高等学校管理規則第3条の別表第1の「中部工業高等学校」の名称を「美来工科高等学校」に改める。

(2) 同じく別表第1 沖縄県立石川高等学校の項中「石川市字伊波」を「うるま市石川伊波」に改め、同表沖縄県立前原高等学校の項及び沖縄県立中部農林高等学校の項中「具志川市字田場」を「うるま市字田場」に改め、同表沖縄県立具志川高等学校の項中「具志川市字喜屋武」を「うるま市喜仲」に改め、同表沖縄県立具志川商業高等学校の項中「具志川市字安慶名」を「うるま市みどり町」に改め、同表沖縄県立与勝高等学校の項中「勝連町字平安名」を「うるま市勝連平安名」に改める。

## 3 添付資料

(1) 新旧対照表

新旧対照表

新				旧					
沖縄県立 石川高等学校	うるま市石川 伊波	全日制	三年	普通科	沖縄県立 石川高等学校	石川市伊波	全日制	三年	普通科
沖縄県立 前原高等学校	うるま市字田 場	全日制	三年	普通科	沖縄県立 前原高等学校	具志川市字田 場	全日制	三年	普通科
沖縄県立 中部農林高等学校	うるま市字田 場	全日制	三年	熱帯資源科 食品科学科 園芸科学科 造園福祉科	沖縄県立 中部農林高等学校	具志川市字田 場	全日制	三年	熱帯資源科 食品科学科 園芸科学科 造園福祉科
沖縄県立 具志川高等学校	うるま市意仲	全日制	三年	農業科	沖縄県立 具志川高等学校	具志川市字喜 屋武	定時制	三年以上	農業科
沖縄県立 具志川商業高等学校	うるま市みど り町	全日制	三年	リゾート観光 科 オーストリア 科 ビジネススマ ル システム 科 情報システム 科	沖縄県立 具志川商業高等学 校	具志川市字安 慶名	全日制	三年	リゾート観光 科 オーストリア 科 ビジネススマ ル システム 科 情報システム 科

沖縄県立 与勝高等学校	うるま市勝連 平安名	全日制	三年	普通科
沖縄県立 美栄工科高等学校	沖縄市越来3 丁目	全日制	三年	機械システム 科 自動車工学科 電子システム 科 都市環境科 ITシステム 科 コンピュータ デザイン科

沖縄県立 与勝高等学校	勝連町字平安 名	全日制	三年	普通科
沖縄県立 中部工業高等学校	沖縄市越来3 丁目	全日制	三年	機械システム 科 自動車工学科 電子システム 科 都市環境科 ITシステム 科 コンピュータ デザイン科